

お世話になります。先日、建設課管轄の道路愛護について宿題をいただきました。私も、以前から「少子・高齢化」、「農業の衰退」等が起因する諸問題の中一つに、隣接農地等の地権者にまかせていた、**道路法面の除草、覆いかぶさってくる草木の除去**のやり手が減少して、今後さらにこの現象が、加速度的に増加していくのではと危惧する一人でした。この様な事が、増加する原因を、順不同で列挙すると次のようなことが考えられます。

### 1.問題点と考えられる原因

- (1) 自治会は組織(図)上は、ピラミッド型ですが、組織員の構成上、上位からの指示命令は機能しない、フラットな組織です。  
→自治会組織を通しての維持管理の依頼は、あくまでお願いレベルになる。  
現在の仕組み『道路愛護車両借り上げ料』を自治会長レベルだけでPRしても協力してもらえるのは限定的です。
- (2) 車両、草刈り機等のガソリン代だけの補助では、実施した人は完全な持ち出し  
→チップソー、除草剤、(人件費)の費用がかなり掛かる。
- (3) 菊川市から市民への協力依頼(PR)がほとんど無い。
- (4) 「菊川市土木工事施行条例」には、“修繕工事にかかる費用については、地元負担金は免除する。”となっているが、道路法面の除草、覆いかぶさってくる草木の除去を市に依頼しても、棚草地区のような田舎は、ほとんど対応してもらえない。  
一方、市街地については、何も言わなくても、市がやっていて田舎の方は不公平感が強い。  
→田舎の地域の問題意識を持っている人も現在のしくみではやる気をなくしてしまう状態にある。
- (5) このように「道路法面の除草、覆いかぶさってくる草木の除去」の管理の仕組みが無いので、現在のような状態になっているのは当たり前といえれば当たり前です。  
→逆に前向きに考えれば仕組みの見直しを行えば改善できる可能性があると思います。

### 2.改善策(私案)

- (1) 広く市民にこの問題について、問題意識の確認と改善のアイデアを募集する。やり方的には下記の(5)項の方式が望ましいが、、、、  
→市民を信頼して、一つでも良いアイデアがあったらもうけものとの考えでやってみる。
- (2) 走行型草刈り機(軟弱地盤及び斜面も対応な機械)を導入・貸出する。  
但し、使い勝手が悪い機種もあり、機種選定が難しいのでテスト的にはレンタル料金を支給することにした方が良いでしょう。
- (3) 刈り払機(手作業草刈り機)については、チップソー代を支給する。人件費についても、100~200円/H程度を支給する。  
チップソー代は、10h/枚程度の寿命として、使用時間に応じて支給する。
- (4) 道路法面をコンクリート被覆、防草シート被覆を施工して、管理作業を効率化する。
- (5) 市役所内で横の小グループを作り「ワイガヤ」→「まとめ」→「発表会」→「市としてのとりまとめ」→「予算化」→「実施」→「効果の確認」をやったらどうか?
- (6) 農水省の仕組みである農業地域内の農業インフラの維持管理の仕組みである「多面的機能支払交付金」を参考にして市道についての交付金の仕組みを作る。  
→国交省+県+市の仕組みになると思うが、まずは、菊川市独自でモデル地区を指定してやってみたらどうか?  
\*「多面的機能支払交付金」は、問題意識のある組織に交付する仕組みになっています。  
大変申し訳ありませんが、産栄工業から三沢に抜ける道路について、道路際の除草をしないと、草をよけてセンターライン側に車が来るので危ないので除草して欲しいとの要望が来ています。対応よろしくお願い致します。

正直言って、私は、問題意識はありますが、これらの業務に対する知識は少なく、有効な提案になっていないかも知れません。 以上